

令和7年11月14日

保護者様

柏市立大津ヶ丘第一小学校

校長 佐和 伸明

来年度「授業時数特例校」申請に関するご案内

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、来年度以降の子どもたちの学びの充実に向けた取組について、これまで学校運営協議会でのご意見を踏まえ、他県の先進校の視察などを重ねながら、慎重に検討を進めてまいりました。その結果、子どもたちの学びに向かう力と学力をさらに伸ばすため、「授業時数特例校」(学校教育法施行規則等に基づく特例)を申請することといたしました。

下記のとおり、その趣旨と内容をご説明いたします。

1. 申請の趣旨(背景)

本日配付の「令和7年度 学力・学習状況調査」の結果において、本校児童は全国平均を上回る大きな成果を示しました。これは、各学年で進めてきた創造性を育む学びの取組により、情報活用能力が育ち、「学ぶ意味」と「学ぶ楽しさ」を子どもたち自身が実感してきた成果です。その結果、教科学習における「〇〇の授業が好き」の割合も、柏市平均を大きく上回っています。

こうした伸びをさらに確かなものにするためには、今後、児童一人ひとりの興味・関心や学びの進み具合に応じた個別最適な学びを、より計画的に拡充する必要があると考えています。

また、次期学習指導要領に向けた国の検討でも、「情報活用能力の抜本的な向上」や「探究的な学びの充実」が重要な柱として位置付けられつつあります。こうした流れをふまえ、本校でも、これから教育の方向性を見据えた学びを整え、子どもたちの可能性をさらに広げていきたいと考えています。

2. 授業時数特例の考え方

■ 変えること

一部の教科について、学習内容の重複を整理し、学習の進め方を効率化することで、創造的な学びの時間を計画的に確保します。具体的には、3年生以上の総合的な学習の時間を年間20時間増加し、その時間を「個人探究」(仮称)として活用します。

「個人探究」では、子ども自身の興味や関心をもとに「課題を決める」「情報を集める」「整理・分析する」「まとめて表現する」「振り返り、改善する」といった一連のプロセスを通して、情報活用能力や課題解決力・思考力・表現力等を育てます。

また、国語・理科・図工など、探究的な活動と相性のよい教科とも関連させることで、教科の学びと探究が互いに深まるように取り組みます。

■ 変えないこと(大切な約束)

学習内容そのものを減らしたり、未履修が生じたりすることはありません。ICTの活用(協働編集・自動採点・資料提示の効率化など)や、教科横断的な学習の組み合わせにより、学習内容の重なりを整理し、学びの質を保ちながら時間を生み出します。

評価や指導の基準は、従来どおり学習指導要領に基づいて適切に行います。通知表や評価方法についても、これまでと同様に丁寧に説明責任を果たしてまいります。

また、本校で伝統的に大切にしてきた「バリ漢テスト」をはじめ、読み書き計算・語彙・論述・情報モラルなどの基礎的・基本的な力の定着については、引き続き重視してまいります。

3. 実施見込みと手続き

授業の年間時数を変更して新たな学びを取り入れるためには、国の制度である「授業時数特例校」としての承認が必要です。本校では、柏市教育委員会に申請し、審査・承認を受けたうえで実施いたします。

国の承認が得られた場合、実施開始は来年度4月（令和8年4月）を予定しています。詳細が決まりし下さい、改めて文書にてお知らせいたします。

4. 想定されるご質問（Q&A）

Q1：授業時数を減らして、学力が下がることはありますか。

A：ICTの活用や教科をまたいだ学習の組み合わせにより、学習内容の重なりを整理し、より効果的で深い学びにつながる時間を生み出します。そのため、学習の質が下がるどころか、むしろ学びの密度を高め、理解を深めることにつなげます。

Q2：「個人探究」は将来の役に立ちますか。

A：自分で課題を見つけ、情報を集め、考えを整理して伝える力は、あらゆる教科の学びの基盤となる力です。調べて終わりではなく、考えたことを言葉や形にして表現し、他者と共有する経験を重ねることで、自分の考えを深める力や、自ら学び続ける姿勢が育ちます。

さらに、「個人探究」は、自分で課題を設定する力、自ら学習を進める力、自分の意見や成果を表現する力、といった、一人ひとりの“個の力”を大きく高める学びでもあります。これらの力は、中学校以降の探究学習はもちろん、社会で求められる課題発見力や解決力、思考力・表現力にもつながり、将来に役立つ力です。

Q3：家庭への負担（準備物・宿題・費用）が増えませんか。

A：学校での学習を基本とし、ご家庭に過度な負担をお願いすることはありません。必要な準備がある場合も、目的や方法を事前に分かりやすくお知らせします。

また、費用が発生する可能性のある活動についても、学校負担や既存予算の範囲で実施するなど、ご家庭の負担が増えないよう十分に配慮します。

Q4：子どもによって差が広がりませんか。

A：お子さん一人ひとりの学びの状況を丁寧に見取り、その子に合ったペースや方法で学べるよう支援します。また、友だちと教え合ったり、一緒に考えたりする協働学習を取り入れることで、互いの考えを深め合い、得意なことを生かしながら学べる環境づくりを大切にしています。

さらに、子どもが安心して学習を進められるよう、学習の進め方やポイントをわかりやすく示した手引きの作成も検討しています。こうした取組を通して、どの子も置き去りになることなく、自分の力を伸ばしていく学びを大切にしています。

5. 説明会のご案内

より詳しい説明をご希望の保護者の皆さんに向けて、下記のとおり説明会を行います。内容は同一ですので、ご都合のよい回にご参加ください。

○11月20日（木） 13:00～ 会場：クリエイティブハブ

○11月25日（火） 17:15～ 会場：クリエイティブハブ

本校の子どもたちが、これから社会をたくましく生きていくための力を育むことを目指しています。ご不安やご意見がございましたら、どうぞ遠慮なくお寄せください。

制度の詳細につきましては、以下の文部科学省のサイトもご参照ください。

・文部科学省「授業時数特例校制度」公式ページ <https://curriculumdb.mext.go.jp/bc/jj/>